

60歳以上の雇用を 考える交流会

どうする？ どうなる？

定年後の再雇用

今年もやります！ 定年後の再雇用交流会

- ？ 「年金支給70歳」なんていう声もあるけど、いつまで働かなくてはならないの？
- ？ 再雇用はいいけれど、その際の条件はどうなるの？

いろんな疑問を交流しましょう！

日程

10月26日 (金)

時間

18時30分～20時30分

場所

法会労組合事務所



(住所：東京都千代田区鍛冶町2-9-1)

参加申込書

交流会に参加します。

FAX送信先：03-3379-2840 (代々木総合法律事務所 半田宛)

お名前 () 職場名 ()

ご連絡先 ()

全労連・全国一般労働組合・東京地方本部
法律会計特許一般労働組合